

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第51期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
【英訳名】	SDS Biotech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寒河江 充宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	(代) 03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	理事 管理部長 深澤 良彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	(代) 03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	理事 管理部長 深澤 良彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2014年12月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	15,740,383	21,345,558	14,988,052	-	-
経常利益 (千円)	1,386,889	1,680,201	561,950	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	813,657	1,200,627	203,751	-	-
包括利益 (千円)	1,155,024	1,122,904	547,985	-	-
純資産額 (千円)	6,097,330	7,051,123	6,287,787	-	-
総資産額 (千円)	18,616,970	19,843,510	18,027,371	-	-
1株当たり純資産額 (円)	734.81	876.70	802.94	-	-
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	103.90	153.31	26.01	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	103.90	153.31	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.9	34.6	34.9	-	-
自己資本利益率 (%)	15.7	19.0	3.1	-	-
株価収益率 (倍)	9.5	5.0	29.5	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,041,024	435,431	5,248	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,516,584	354,403	259,542	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,149,810	974,399	219,512	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,101,367	1,274,887	747,126	-	-
従業員数 (人)	533	503	496	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(771)	(527)	(356)	(-)	(-)

(注) 1. 第50期より、連結財務諸表を作成していませんので、第50期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第48期は、決算期変更により2015年1月1日から2016年3月31日までの15ヵ月間となっております。

4. 第49期より、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2014年12月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	11,700,978	16,534,460	12,491,519	12,928,651	11,584,855
経常利益 (千円)	1,249,256	2,398,089	1,316,357	1,577,159	1,009,420
当期純利益又は当期純損失 (千円)	831,313	1,608,691	768,718	180,689	391,317
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	107,057	723,040
資本金 (千円)	810,360	810,360	810,360	810,360	810,360
発行済株式総数 (千株)	7,831	7,830	7,830	7,830	7,830
純資産額 (千円)	5,293,746	6,815,435	5,856,414	5,799,708	5,822,122
総資産額 (千円)	13,592,947	14,691,219	13,720,327	14,186,638	13,659,161
1株当たり純資産額 (円)	675.99	870.32	747.85	740.62	743.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失( ) (円)	106.15	205.42	98.16	23.07	49.97
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	106.15	205.42	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.9	46.4	42.7	40.9	42.6
自己資本利益率 (%)	16.7	26.6	12.1	3.1	6.7
株価収益率 (倍)	9.3	3.7	7.8	36.3	16.5
配当性向 (%)	18.8	12.2	25.5	108.4	50.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	2,387,152	762,421
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	2,467,167	1,111,890
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	849,749	832,424
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	-	-	-	1,501,327	323,776
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	158 (20)	157 (22)	162 (18)	170 (19)	175 (15)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み)) (%)	135.0 (110.3)	108.9 (108.7)	112.5 (124.7)	125.1 (144.4)	127.4 (137.2)
最高株価 (円)	1,020	1,180	806	993	874
最低株価 (円)	690	715	578	704	701

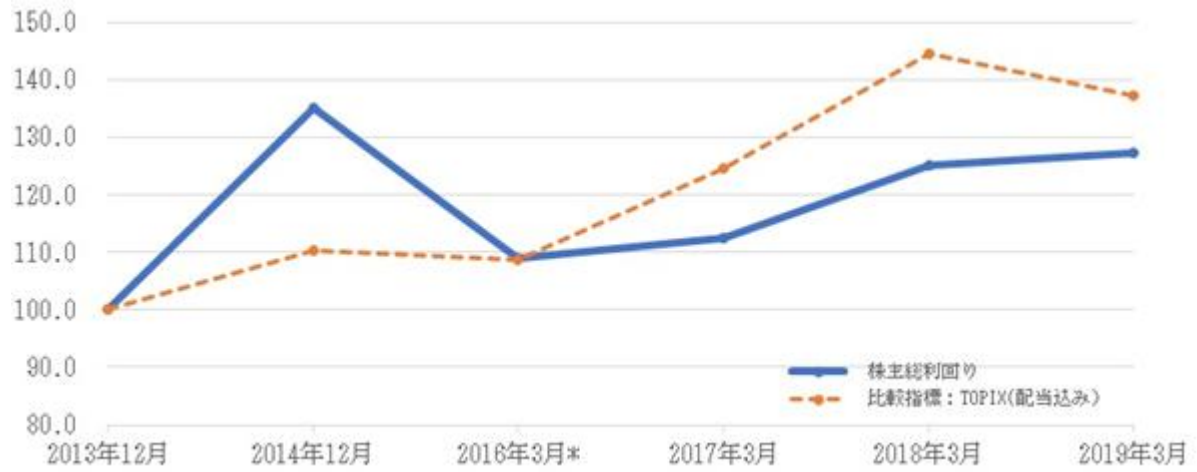
(注) 1. 第49期までは連結財務諸表を作成しておりましたので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第48期は、決算期変更により2015年1月1日から2016年3月31日までの15ヵ月間となっております。

4. 第49期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。



## 2【沿革】

年月	事項
1968年10月	園芸用殺菌剤ダコニール原体の製造及び販売を目的として、昭和電工株式会社とダイヤモンド・シャムロック社（アメリカ合衆国）との合併により、東京都港区芝浜松町に昭和ダイヤモンド化学株式会社を設立
1968年12月	横浜工場開設、ダコニール製造プラント建設（翌年9月完成）
1969年9月	殺菌剤ダコニール原体の製造開始
1970年1月	殺菌剤ダコニール原体の販売開始
1973年1月	ダイヤモンド・シャムロック社より除草剤ダクタールの日本における営業権を取得、販売開始
1975年5月	茨城県東茨城郡美野里町（現 茨城県小美玉市）に、みのり農事試験場開設
1983年6月	商号を昭和ダイヤモンド化学株式会社から株式会社エス・ディー・エス バイオテックに変更
1983年7月	昭和電工株式会社の農業事業、ダイヤモンド・シャムロック社の日本における農業及び関連事業を当社に移管
〃	東京都大田区に、東京研究所開設
1983年8月	大阪営業所開設、大阪営業所福岡分室開設（福岡営業所）、本社営業部札幌分室開設（札幌営業所）
1983年9月	本社を東京都港区東新橋に移転
1984年2月	株式会社マルゼン化工に資本参加
1984年8月	日本証券業協会に店頭登録
1984年12月	マニラ（フィリピン共和国）に、フィリピン駐在員事務所を設置
1985年3月	ダイヤモンド・シャムロック社との提携を解消し、同社持分を昭和電工株式会社が譲受
1986年6月	サンド社（スイス連邦）と資本及び業務提携、同社グループの日本及び東南アジアにおける農業及び関連事業を当社に移管
1987年5月	ダコニール1000（フロアブル剤）の農業登録取得、販売開始
1988年7月	仙台営業所開設
1991年9月	茨城県つくば市に、つくば研究所開設（東京研究所を移転）
1995年4月	ソウル（大韓民国）に、ソウル支店開設
1998年4月	ノバルティス社（旧サンド社）との提携を解消。昭和電工株式会社が、株式公開買付けにより、ノバルティス社保有の当社株式を全株取得。旧サンド社から移管された農業及び関連事業を、日本チバガイギー株式会社（現シンジェンタジャパン株式会社）に移管
1998年10月	本社を東京都港区芝に移転
1999年1月	国際衛生株式会社の全株式を、昭和電工株式会社から譲受
2000年2月	流動性取消基準に該当したため、店頭登録取消
〃	フマキラー株式会社との合併でフマキラー・トータルシステム株式会社設立
2001年6月	水稲除草剤カフェンストロールを中外製薬株式会社より譲受
2001年10月	水稲除草剤ベンゾピシクロンの農業登録取得、販売開始
2002年4月	株式会社マルゼン化工の全株式を取得し、株式会社SDSグリーンに商号変更(同年9月)
2003年1月	殺菌剤ペフラゾエート並びにジフルメトリムを宇部興産株式会社より譲受
2005年3月	MBOにより、昭和電工株式会社より独立し、有限会社エス・ディー・エスバイオテックホールディングスが当社株式を昭和電工株式会社から譲受、国際衛生株式会社の全株式を、昭和電工株式会社に譲渡
〃	本社を東京都中央区東日本橋に移転
2005年7月	有限会社エス・ディー・エスバイオテックホールディングスを吸収合併
2006年1月	株式会社SDSグリーンを吸収合併
2006年6月	微生物殺虫剤バシレックスをバイエルクロップサイエンス社より譲受
2006年12月	フィリピン駐在員事務所をダバオ（フィリピン共和国）に移転
2007年9月	水稲除草剤テルクロールを株式会社トクヤマより譲受
2008年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（2010年1月上場廃止）
2009年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2011年6月	出光興産株式会社のTOBにより、同社の連結子会社化

年月	事項
2012年9月	国内営業部門を製品群別の組織に再編し、本社に集約（各営業所を廃止）
2013年1月	インド共和国SDS Ramcides CropScience Private Limited（旧Sree Ramcides Chemicals Private Limited）を連結子会社化
2014年3月	中華人民共和国の江蘇新河農用化工有限公司及び江蘇新沂泰禾化工有限公司へ資本参加
2015年4月	上海（中華人民共和国）に史迪士（上海）化学制品有限公司を設立
2018年3月	インド共和国SDS Ramcides CropScience Private Limitedの全株式を譲渡

### 3【事業の内容】

当社は、農薬の有効成分（原体）及び原体と補助成分を混ぜ合わせて様々な剤型（粉・顆粒・液等）にした農薬（製剤）の研究開発、製造及び販売を主たる事業としております。

なお、当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントとなります。

当社の特徴は、農薬の有効成分（原体）の研究開発に重点を置いていること、横浜工場において製造しているダコニール関連剤（原体及び製剤）を除きまして、基本的に製造行為を外部に委託していることであります。

日本の農薬の流通ルートは、各JA（農業協同組合）を主体とする「系統ルート」と農薬メーカーとその系列となる販売会社を中心とする「商系ルート」の二つに大きく分かれております。当社の製品は全国農業協同組合連合会（全農）や農薬メーカーへ販売され、上記の両流通ルートを通じて農家等の末端ユーザーへ提供されます。海外販売におきましては、各国の現地販売会社を通じた販売と特定顧客への直接販売が中心となります。

製品分類は主として以下の用途による分類に準じております。

- イ．殺菌剤：植物病原菌（糸状菌や細菌）の有害作用から作物を守る薬剤
- ロ．水稻除草剤：雑草類の防除に用いられる除草剤のうち、水稻栽培に使用される薬剤
- ハ．緑化関連剤：ゴルフ場や公園等で使用される薬剤及び畑地で使用される除草剤、並びに植物の生理機能を増進または抑制する植物成長調節剤など
- ニ．殺虫剤：作物に被害を及ぼす害虫の防除に用いられる薬剤

#### 当社の主な製品

分類	原体名	製剤名	製品の特徴
殺菌剤	TPN (ダコニール)	原体	・1969年生産開始から販売を続けている総合防除殺菌剤。
		ダコニール1000	・園芸の重要病害であるべと病、炭疽病、つる枯病、うどんこ病等幅広い病害に適用があり、基幹防除剤として適している。
		ダコニールエース	
	ペフラゾエート	原体	・ばか苗病等の種子伝染性病害に効果を示す水稻種子消毒剤。 ・ベンゾイミダゾール系薬剤耐性菌にも効果を示す。
	ジフルメトリム	ピリカット乳剤	・既存の殺菌剤とは異なる構造、作用性を持つ花き専用剤。 ・各種耐性菌に対して交差耐性がなく、他剤とのローテーション散布により耐性菌コントロールが可能。
	塩基性硫酸銅	クプロシールド	・塩基性硫酸銅を微細化したフロアブル製剤。 ・作物への汚れが少なく、糸状菌から細菌性病害まで幅広い病害に優れた予防効果を発揮する。
殺菌剤 (生物農薬)	バチルス アミロ リクエファシエンス	インプレッション クリア	・自然界に存在する細菌を利用した微生物殺菌剤。 ・うどんこ病、灰色かび病に対して高い効果を示す。 ・汚れが少なく、収穫期にも使用できる。
水稻除草剤	ダイムロン	原体	・カヤツリグサ科雑草のマツパイ、ホタルイに効果を示す。また、薬害軽減作用を持つことにより、多くの水稻除草剤の水稻への薬害リスクを軽減することができる。
	カフェンストロール	原体	・水稻栽培で最も問題となるノビエに対し、効果を示す水稻除草剤。 ・ノビエに対しては、発生前～2.5葉期までの処理時期で効果を示し、ノビエ以外のアゼナやコナギといった一年性広葉雑草にも効果を示す。
	ベンゾピシクロン	原体	・一年生広葉雑草の他、難防除雑草のイヌホタルイに対して薬効を示す。また、イボグサ、アシカキ、エゾノサヤヌカグサなどの畦畔から侵入してくる難防除雑草に対しても防除効果を示す。 ・抵抗性雑草に対し効果を示し、抵抗性対策剤として配合されている。

分類	原体名	製剤名	製品の特徴
水稻除草剤	テニルクロール	原体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノビエの他、アゼナやコナギといった一年生広葉雑草にも効果を示す水稻除草剤。</li> <li>・初期剤分野でも使用されている。</li> </ul>
緑化関連剤	カルブチレート	バックアップ粒剤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一年生雑草の他、ササ、ススキ、セイタカアワダチソウといった難防除の多年生雑草にも効果を示す。</li> </ul>
		オールキラー粒剤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道、駐車場、墓地、家周りといった多くの場所で使用されている。</li> </ul>
	塩素酸塩	クロレートS	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非選択性、接触型除草剤で一年生雑草から多年生雑草まで広範囲の雑草に効果を示す。</li> </ul>
		クロレートSL	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌中の半減期は、通常の使用条件下で約1.5～2か月と短く、土壌中での長期残留の心配がない。</li> </ul>
	トリアジフラム	イデトップフロアブル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イネ科雑草、広葉雑草など一年生雑草に対して優れた防除効果を発揮する芝生用除草剤。</li> </ul>
		ファルクス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アミカルバゾンの補填効果により、発生前だけではなく、発生前の一年生雑草に対しても効果を示す芝生用除草剤。</li> </ul>
	メチオゾリン	ポアキュア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メヒシバ、スズメノカタビラといった一年生イネ科雑草に対し優れた効果を示す芝生用除草剤。</li> </ul>
	アミカルバゾン	アミカル顆粒水和剤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非SU型の芝生用除草剤であり、一年生から多年生の各種広葉雑草に高い効果を示す。</li> </ul>
	ダクター	原体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非ホルモン型除草剤で、広範囲の雑草に長期間効果を示す除草剤。</li> <li>・国内農業登録は失効し、現在は輸出専用製品。</li> </ul>
	ブトルアリン	イエローリボンS	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たばこのわき芽抑制剤。</li> </ul>
デシルアルコール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わき芽抑制効果により、芽かき作業の省力化が期待できる。</li> </ul>		
緑化関連剤 (生物農薬)	天敵線虫	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオセーフ</li> <li>バイオトピア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きた天敵線虫を有効成分としている殺虫剤。</li> </ul>
殺虫剤	ノバルロン	カウンター乳剤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な害虫に対して効果を示す。</li> <li>・寄生蜂、捕食性ダニ等の天敵類やミツバチなどの訪花昆虫に対し影響が少なくIPM(*)防除に適している。</li> </ul>
	DD	DC油剤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春先や秋季の低温時でも効果を発揮する殺線虫剤。ネコブセンチュウの他、防除しにくいネグサレセンチュウ、シストセンチュウにも効果がある。</li> </ul>
殺虫剤 (生物農薬)	バチルス チューリングシス	<ul style="list-style-type: none"> <li>チューンアップ顆粒水和剤</li> <li>バシレックス水和剤</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然界に存在する細菌を利用した微生物殺虫剤。</li> <li>・環境や天敵に対する影響が少なくIPM(*)防除に適合、有機農産物生産や特別栽培農産物生産に使用できる。</li> </ul>
その他 (工業用薬剤)	TPN	ショウサイドT	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴム、プラスチック、木材等幅広い素材に使用でき、汎用性がある工業用殺菌剤。</li> </ul>

(\*) IPM

Integrated Pest Management (総合的病害虫管理) の略称。

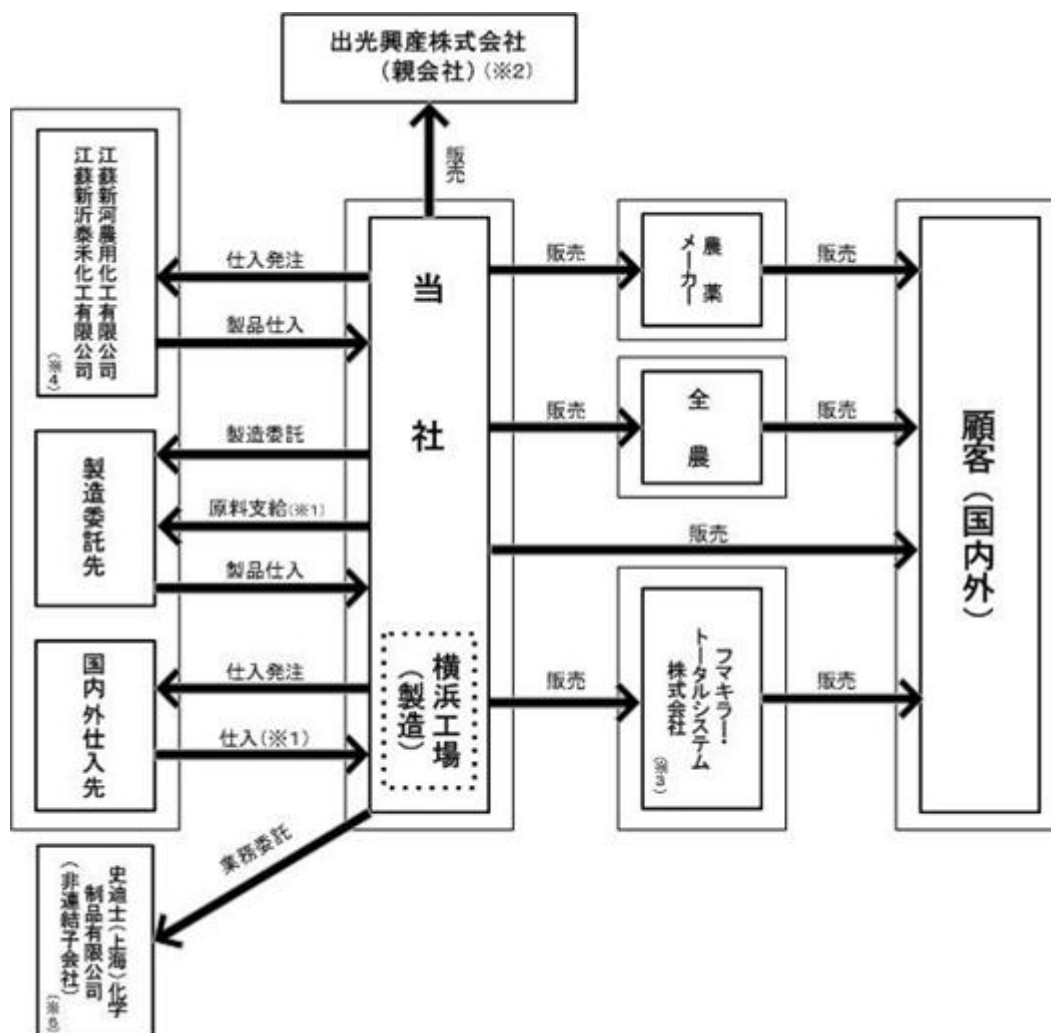
安定した農業生産を实践する上で、病害虫による農作物被害を抑えるための手段を総合的に講じ、人の健康へのリスクと環境への負荷を軽減するための概念。(出典：農林水産省ウェブサイト、総合的病害虫・雑草管理(IPM)実践指針より)

また、非連結子会社である史迪士(上海)化学制品有限公司は、中華人民共和国において、当社製品の開発、技術普及活動をしております。関連会社であるフマキラー・トータルシステム株式会社は、当社とフマキラー株式会社との合併会社で、防疫剤・シロアリ剤、木材保存剤等の化学薬品の製造及び販売、並びに環境改善サービスを展開しております。当社は、非農薬事業に係る製品を同社に販売し、同社が顧客に販売しております。また、関連会社である江蘇新河農用化工有限公司は、中華人民共和国においてダコニール原体及びその原料の製造及び販売を行っており、当社は、ダコニール原体を購入しております。



以上述べた事項を系統図によって示すと、以下のとおりとなります。

[ 事業系統図 ]



- ( 1) 国内外の仕入先より仕入れた原材料は、当社で製造用に使用される他、当社より製造委託先へ支給（有償／無償）され、当社の製造の用に供されております。
- ( 2) 親会社である出光興産株式会社とは、除草剤販売等の取引を行っております。その取引条件については市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に取引の妥当性について十分な審議を経たうえで決定しております。
- ( 3) フマキラー・トータルシステム株式会社は、当社とフマキラー株式会社との合弁会社で、関連会社であります。
- ( 4) 江蘇新河農用化工有限公司及び江蘇新沂泰禾化工有限公司は、関連会社であります。  
なお、江蘇新沂泰禾化工有限公司の工場は、現在運転を停止しております。
- ( 5) 史迪士（上海）化学制品有限公司は、非連結子会社であります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
親会社 出光興産株式会社	東京都千代田区	168,351	・石油精製並び に油脂製造、販 売 ・石油化学製品 の製造、販売 ・石油、石炭、 地熱、その他鉱 物資源の調査、 開発並びに採取 ・農業薬品、農 業用資材並びに 化学薬品製造業 ・電子機能材料 の開発、製造及 び販売 ・その他	被所有 69.5	資本業務提携 当社製品の販売
関連会社 フマキラー・トータル システム株式会社	東京都千代田区	160	防疫剤等の化学 薬品の製造及び 販売	50.0	当社製品の販売、原材料の 仕入 役員の兼任等... 3名
江蘇新河農用化工 有限公司	中華人民共和国	千元 65,272	農薬及び農薬原 料の生産及び販 売	15.0	当社製品の製造 役員の兼任等... 1名
江蘇新沂泰禾化工 有限公司	中華人民共和国	千元 28,267	農薬原料の生産 及び販売	15.0	当社製品の製造 役員の兼任等... 1名

(注) 出光興産株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

当社は単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
175 (15)	44.9	15.4	6,581,335

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

当社には、SDSユニオンがあります。本部は、横浜市神奈川区に置いております。(2019年3月31日現在組合員数105名)。

会社と組合は、友好的な関係を維持しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念として「有用動植物保護と防疫を目的に、研究開発を行い、安全で有用な製商品を提供し、地球環境保護と豊かな社会作りへの貢献を通じて、企業価値を高め、全てのステークホルダーの期待と信頼に応えられるよう事業活動を進めます。」と掲げております。

具体的には、食の安全、安定供給に貢献するべく、殺菌剤、除草剤、殺虫剤等の有効化合物を開発し、安全かつ高い効力を発揮する農薬を市場に提供し続けることで事業を拡大してまいります。

##### 目標とする経営指標

会社の経営の基本方針の下、「研究開発力の強化」を通じて、新規有効成分の創製・導入を目指すとともに、主力の殺菌剤ダコニール関連剤(原体及び製剤)や水稻除草剤4原体を中心とした「国内外事業の収益拡大」を図り、これを原資として「財務体質を強化」し、それを「さらなる研究開発力の強化」に結びつける、この成長サイクルを継続していくことを目指しております。

研究開発費は投じつつ一定の収益を維持・拡大するため、重要な経営上の利益を研究開発費負担後の利益である「営業利益」とし、売上高営業利益率「10%超」を継続的に達成することを定量的な目標としております。

また、財務健全性に関する重要な指標を「D/Eレシオ」とし、継続的な目標として「1.0倍以下」を達成・維持することを目指す一方で、機会を捉え剤の買収等の投資も積極的に検討してまいります。

##### 中長期的な会社の経営戦略

「研究開発力の強化」としては、殺菌剤、水稻除草剤、緑化関連剤に焦点をあて、人員の強化と資源の集中を図ってまいります。

「国内事業」環境については、先進国の中でも突出して低い食料自給率が問題視される中、世界的な農作物需要拡大の動きや食の安全・安心問題などを背景とした農作物の増産への取り組みが進みつつあり、今後の耕作面積は、中期的に、ほぼ現状を維持するものと予想されます。そうした状況の中、当社は水稻除草剤4原体について、製剤メーカーとこれら原体を含む新規混合剤(複数の原体を含む農薬)を継続的に開発し、拡販することで、4原体の販売量の最大化を目指します。主力殺菌剤ダコニール関連剤(原体及び製剤)については主に新規混合剤製品の上市により拡販を進めてまいります。

「海外事業」環境については、人口増加と生活レベル向上を背景にして、食料の安定確保がますます重要となる中、バイオ燃料としても農作物の増産が強く求められる状況にあります。当社の主力市場であるアジア地域においても、国連などが主導する生産性向上への取り組みと相俟って、中国・インドを始めとする多くの発展途上国において、今後、安全性が高く、農作物の保護効果や省力化に優れた先進国型農薬の市場拡大が進むものと見込まれております。その中で、ダコニール関連剤(原体及び製剤)については、農作物への安全性がより強く求められつつある中国市場での拡販、フィリピンのバナナ市場では、大農場向けの高いシェアを維持しつつ、代理店を起用してのきめ細かいサービスの提供による中小農場への展開などによりさらなる拡販を図ってまいります。また、ダコニール関連剤(原体及び製剤)以外の品目として水稻除草剤のベンゾピシクロン剤を、韓国の高シェアの維持に続き、米国、コロンビア、中国等普及する地域を拡大してまいります。生物農薬分野では、バチルス系殺菌剤の開発及び世界市場への展開に向けて、出光興産株式会社との共同体制で取り組んでおります。

これらに加え、各製造委託先との良好な関係を維持しつつ、継続的な安定調達とさらなる原価低減を目指します。ダコニール関連剤(原体及び製剤)については、横浜工場の安全操業体制の構築・維持に注力するとともに関連会社からの安定的な原体調達体制強化に取り組みながら、拡販を進めてまいります。

#### (2) 当社の現状認識について

当社の主力製品であるダコニール原体を生産する横浜工場において、2018年2月12日に協力会社の方1名が亡くなる爆発・火災事故が発生し、ダコニール原体製造設備の稼働が停止しました。

当社は直ちに第三者による事故調査委員会を立ち上げ、事故発生に至る原因究明と再発防止対策に全社一丸となって取り組んでまいりました。

その結果、再発防止対策を施したダコニール原体製造設備は2019年2月より試運転を開始し、3月より順次本稼働に移行しております。

関係者の皆様には大変ご心配とご迷惑をお掛けいたしました。横浜工場の安全・安定操業に努めてまいります。

世界の農薬市場の状況につきましては、中長期的には人口増加やバイオ燃料開発に伴う農作物増産の必要性は高まっていくとともに、発展途上国では、農業の効率化、省力化が進み、より安全な農薬へシフトしていくものと考

えております。国内の農薬市場においても、食料自給率の低さへの懸念や輸入農産物への食の安全・安心への意識向上等を背景として、中長期的には重要性が増していくものと考えております。今後は世界的な農薬市場が拡大する中、需要が拡大しているダコニール関連剤や米国、コロンビア、中国などで展開を進めているベンゾピシクロン関連剤を海外展開の中心として注力していきます。生物農薬については、新規創設したバイオロジカル部を軸に親会社である出光興産株式会社と協力し、当分野の事業拡大を目指してまいります。

当社は、ライフサイエンス分野での技術力をベースに、継続的な研究開発投資を通じて安全で有用な製品を創出し、企業価値の拡大を図るとともに、全てのステークホルダー（株主・取引先・従業員等）との良好な関係を維持してまいります。

### (3) 当面の対処すべき課題の内容と取り組み方針

#### 横浜工場の安全・安定操業の継続

- ・今後二度とこのような事故を起こさぬように、継続して再発防止対策の確実な実行と安全管理体制の再構築を図ります。

#### 研究開発力の強化

- ・中長期的視野に立った研究開発部門への人員強化と資源集中により、当社の開発目的に沿った原体の早期製品化を目指します。
- ・開発中の新規剤の早期事業化と保有知的財産の有効活用、また機会を捉えて他社からの剤の買収等に取り組み、原体パイプラインを強化します。また既存製品の適用場面の拡大等により収益力拡大を図ります。
- ・生物剤関連では、親会社である出光興産株式会社との研究開発・普及における協業を通じて、早期製品化を図ります。

#### 国内市場への対応

- ・ダコニール1000を中心としたダコニール関連剤のブランド力の向上と適用病害・作物の拡大による新規市場の開拓を図ります。
- ・水稻除草剤の保有4原体を総合的に活用した混合剤戦略の徹底追求を図ります。
- ・新設したバイオロジカル部を軸に生物農薬の拡販を図ります。
- ・農薬周辺ビジネスの開拓に取り組み、新たな収益源の獲得を図ります。

#### 海外市場での収益拡大

- ・安定供給を前提に需要が拡大するダコニール関連剤の拡販や販売価格の改善等により収益拡大を図ります。
- ・主力水稻除草剤の輸出について、現状の韓国その他、米国、コロンビア、中国等の世界市場での販売拡大を目指します。
- ・為替、原材料価格による収益性変動リスクの軽減を販売条件の工夫により図ります。

#### 原材料調達、生産委託体制の整備

- ・製品の安定供給及びコスト競争力向上のため、グローバルな取引体制の探求及び有機合成技術の活用による新規委託先の開拓を推進し、原材料や製品等複数購買体制の強化に取り組みます。
- ・仕入先との技術交流や品質監査を通して、安全操業及び品質管理の強化に取り組みます。

#### 財務体質の強化

- ・D/Eレシオ1.0倍以下を継続的な目標として、各金融機関との良好な関係を維持し、出光興産株式会社とも連携し、財務内容の安定化を図ります。
- ・事業投資・研究開発投資・設備投資を支えるための資金調達方法の多様化を図ります。

#### コーポレートガバナンス体制の整備

- ・コーポレートガバナンスコードの精神に則り、その改正にも着実に対応し、成果を上げるよう引き続き取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断あるいは当社の事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及びそれ以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 販売及び購買、生産体制に関連するリスク

当社の販売において、大口の取引先の比率が高いことにより、その取引先との取引状況によって業績に影響を与える可能性があります。

仕入においては、仕入高に占める委託生産品の割合が高いことから、取引状況によって製品供給能力及び業績に影響を与える可能性があります。また、農薬は登録制度の中、製造に関する各種データを提出しているため、事故や災害等で供給が困難となった際に代替先の確保及び登録の変更に時間を要し、製品の供給及び業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 季節性・天候の変動に関連するリスク

当社の農薬事業は売上に季節性があるとともに、農薬の販売は気象条件の変動に左右されやすい傾向があります。その年の天候は地域的あるいは短期的に、作物の生育だけでなく病害虫や雑草の発生状況に影響する可能性があり、結果として農薬の使用機会が増減するため、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 市場環境に関連するリスク

当社は、海外売上高比率が高いことから、為替レートの変動は当社の業績に影響を与える可能性があります。海外メーカーからの外貨による原材料や製品の輸入調達を行うことで全社の為替変動リスク低減に努めておりますが輸出比率が高いため、基本的には、円高は当社の業績に不利な影響を及ぼし、円安は有利な影響を及ぼします。

当社の取扱い製品の大半は化学製品であり、その原価は原油価格・ナフサ価格等の上昇の影響を受けることにより適切な販売価格への転嫁が実現できない場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、事業運営上の資金調達手段の一つとして金融機関からの借入を行っており、金融情勢の急変等による金利変動が、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、各国の政治、経済、農業情勢等の変動により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 製品・品質に関連するリスク

当社が保有する原体に対して抵抗性を有する雑草や病害虫が発生し、それらの原体を含有する製品の効果が不十分になった場合、当該原体の価値が薄れるか無くなり、販売量が減少する可能性があります。また、製造物責任賠償についてはPL（生産物賠償責任）保険に加入し、万一の事故に備えておりますが、予期せぬ重大な事故や品質面での重大な欠陥が発生した場合には当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

### (5) 知的財産に関連するリスク

当社の製品は、物質・製法・製剤・用途特許等の複数の特許によって一定期間保護され、また商標等により、そのブランド力を維持しております。

当社は、特許権を含む知的財産権を厳格に管理しておりますが、当社の保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には期待される収益が失われる可能性があります。また、当社の意図にかかわらず、当社製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります。あるいは根拠の無い請求であっても賠償請求を受ける可能性があり、これを争うためには費用と時間を要する可能性があります。

### (6) 法令等の変動に関連するリスク

農薬は各国の法規制に基づき登録されていますが、規制が変更され、農薬登録の制度に関して何らかの問題が発生し、登録を取得または維持することができない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 新製品開発に関連するリスク

現在開発中の化合物またはバイオ技術製品は、その開発プロセスにおいて中止を余儀なくされる場合や、あるいは最終的に当該製品の販売のために必須とされる監督官庁の承認を得られない場合等の可能性があることに加えて、この間の市場環境の変化、技術水準の進捗、規制動向の変化や競合製品の開発状況等により、新製品が商業的に成功する保証は必ずしもありません。したがって、これらの事態により当社の将来における事業の成長性、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 事業投資に関連するリスク

当社は、事業活動を拡大するために、国内外の企業へ事業投資を行っておりますが、各国の法的規制、政治、経済、農業情勢等の変動、また、投資先企業における経営環境の悪化や事業の著しい変化等により、投資先の企業価値や株式等の市場価値が下落した場合、保有有価証券の減損損失等の発生により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 訴訟等に関連するリスク

当社は、日本及び海外における事業活動に関連して、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けられる可能性があります。訴訟本来の性質を考慮すると係争中または将来発生し得る訴訟の結果を予測することは不可能であり、その動向によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 事故・災害等に関連するリスク

予期せぬ事故・災害等により当社の事業に支障が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績

当事業年度（2018年4月1日～2019年3月31日）における我が国の経済は、政府の経済政策による雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調が続いておりますが、米中間の通商問題や英国のEU離脱などが世界経済に与える影響や、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等について留意する必要があります。

農業を取り巻く環境は、世界的には人口増加や新興国の経済成長、バイオ燃料の需要増加に伴って農作物需要が拡大しており、中長期的にも成長が継続するものと思われまます。一方で、世界農薬市場においては海外大手農薬メーカーの大型合併や事業売却が進んでおり、農薬市場における影響を注視していく必要があります。

このような中、当社の状況は、世界的なダコニール需要の増加により、当社主力製品であるダコニール関連剤（原体及び製剤）の需要は旺盛であるものの、ダコニール関連剤を生産する当社横浜工場は2018年2月12日に発生した爆発・火災事故の影響によりダコニール原体の生産を停止していたことで、需要に対応できない状況となっております。横浜工場原体製造設備につきましては、事故調査委員会からの再発防止対策の確実な実行と会社全体の安全管理体制の改善に取り組み、2019年3月より原体製造設備を再稼働いたしました。今後、二度とこのような事故を起こさないよう安全最優先で製造を行ってまいります。

当事業年度における当社の状況は、当社主力製品であるダコニール関連剤（原体及び製剤）の出荷が減少したことに加え、事故に起因する工場固定費等を火災損失として特別損失に計上したことにより、売上高は115億84百万円（前年比13億43百万円減、10.4%減）、営業利益は9億84百万円（前年比4億25百万円減、30.2%減）、経常利益は10億9百万円（前年比5億67百万円減、36.0%減）、当期純利益は3億91百万円（前年度は1億80百万円の純損失）となりました。

当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントではありますが、事業の傾向を示すために品目別に販売実績を記載いたします。

#### （殺菌剤）

当事業年度における売上高は31億2百万円（前年比19億16百万円減、38.2%減）となりました。これは、主に横浜工場爆発・火災事故の影響により、当社主力製品であるダコニール関連剤（原体及び製剤）の出荷が減少したことによるものです。

#### （水稲除草剤）

当事業年度における売上高は36億3百万円（前年比5億65百万円減、13.6%減）となりました。これは、主に国内向けベンゾピシクロン原体が前期末に前倒し出荷があったこと、また、ダイムロン原体及びカフェンストロール原体の出荷が減少したことによるものです。

#### （緑化関連剤）

当事業年度における売上高は25億55百万円（前年比1億62百万円増、6.8%増）となりました。これは、主にカルブチレート関連剤（原体及び製剤）の出荷が好調に推移したこと、また、新規製品であるファルクス及びアミカル顆粒水和剤の販売が開始されたことによるものです。

#### （殺虫剤）

当事業年度における売上高は7億56百万円（前年比53百万円増、7.5%増）となりました。これは、主にDC油剤及びチューンアップ顆粒水和剤の出荷が好調に推移したことによるものです。

#### （その他）

当事業年度における売上高は15億66百万円（前年比9億21百万円増、143.1%増）となりました。これは、主にダコニール原材料の出荷によるものです。

## (2) 財政状態の分析

当事業年度末(2019年3月31日)における総資産は136億59百万円(前期末比5億27百万円の減少)となりました。

### 流動資産

流動資産は82億44百万円(前期末比12億22百万円の減少)となりました。主な内訳は、現金及び預金3億23百万円(前期末比11億77百万円の減少)、売掛金28億72百万円(前期末比1億93百万円の減少)、商品及び製品37億68百万円(前期末比2億2百万円の増加)、未収入金4億8百万円(前期末比1億93百万円の減少)です。

### 固定資産

固定資産は54億14百万円(前期末比6億95百万円の増加)となりました。主な内訳は、有形固定資産32億15百万円(前期末比9億64百万円の増加)、無形固定資産33百万円(前期末比16百万円の減少)、投資その他の資産21億65百万円(前期末比2億52百万円の減少)です。

### 流動負債

流動負債は38億37百万円(前期末比4億10百万円の減少)となりました。主な内訳は、買掛金6億8百万円(前期末比41百万円の増加)、1年内返済予定の長期借入金15億97百万円(前期末比4億88百万円の減少)、未払金6億81百万円(前期末比25百万円の減少)、未払費用7億15百万円(前期末比16百万円の増加)です。

### 固定負債

固定負債は39億99百万円(前期末比1億39百万円の減少)となりました。主な内訳は、長期借入金38億51百万円(前期末比1億47百万円の減少)、退職給付引当金1億37百万円(前期末比12百万円の増加)です。

### 純資産

純資産は58億22百万円(前期末比22百万円の増加)となりました。主な内訳は、利益剰余金47億5百万円(前期末比1億95百万円の増加)、その他有価証券評価差額金2億28百万円(前期末比1億73百万円の減少)です。

## (3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当事業年度末(2019年3月31日)における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、関連会社等からの配当金の入金や売上債権の回収による資金獲得があった一方で、横浜工場の爆発・火災事故により損傷した設備の再建工事に対する支出や棚卸資産の積み増しに伴う支出があったため、前事業年度末と比較して大幅に減少し3億23百万円となりました。主な要因は以下のとおりとなります。

### (営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は7億62百万円となりました。主に、税引前当期純利益の計上5億73百万円、売上債権の回収1億92百万円、たな卸資産の増加による支出4億19百万円、利息及び配当金の受取額2億28百万円、火災事故に伴う支出額4億16百万円によるものです。

### (投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は11億11百万円となりました。主に、有形固定資産取得による支出10億99百万円によるものです。

### (財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は8億32百万円となりました。主に、長期借入金による資金調達14億50百万円、長期借入金の返済による支出20億86百万円と配当金の支払1億96百万円によるものです。

## (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の売上高は約37%が海外向け輸出となっているため為替レートの影響を、その原価は取扱製品の大半が化学製品であるため主に原油価格、ナフサ価格の影響をそれぞれ受けております。当事業年度は米ドルの平均レートは110.92円となり、前事業年度(前期平均レート110.85円)と比較して円安に推移いたしました。横浜工場爆発・火災事故の影響により海外向けダコニール関連剤の出荷が大幅に減少したため、円安メリットを享受することができませんでした。一方、製造原価は原油・ナフサ高の影響を受け、上昇傾向にありました。そのため当事業年度の売上原価率は65.1%(前期比1.1%増)となりました。

## (5) 経営上の目標の達成状況

当社は重要な経営上の利益を売上高営業利益率とし、継続的に10%超を達成することを目標としております。また、財務健全性に関する重要な指標をD/Eレシオとし、継続的に1.0倍以下を達成することを目標としております。

当事業年度における売上高営業利益率は8.5%であり、目標数値の10%超を下回りました。主な要因としては原材料価格の高騰により製品の製造原価が上昇したことによるものです。今後も引き続き製造プロセスの再検討や新規原材料調達先の開拓等を通して製造原価低減に取り組みます。

D/Eレシオは0.94倍となり、目標である1.0倍以下を達成しました。横浜工場の爆発・火災事故に伴う設備の再建工事等、例年がない特殊な資金需要はありましたが、資金管理を徹底し目標を達成しました。引き続き、D/Eレシオ1.0倍以下を目標に効率的な資金管理を実行してまいります。



## (6) 資本の財源及び資金の流動性

## 資金需要

当社の資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な運転資金（原材料費、外注加工費、工場固定費等）のほか、人件費・研究開発費を中心とする販売費及び一般管理費等の支出によるものであります。

また設備資金需要のうち主なものは、農業製造設備の維持更新や研究設備の更新及び取得のためのものであります。

## 財政政策

当社は現在、運転資金および設備資金につきましては、内部資金、大口取引先債権の流動化や各金融機関からの借入を中心に資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、現在の低金利環境と各金融機関との安定した取引を継続する観点から、返済期間が1年を超える長期借入金を中心に実施しております。

当事業年度末において、長期借入金の残高は約54億円で、円建てでの借入であります。

なお、将来キャッシュフローの安定化を目的として金利スワップの利用等を含め金利の固定化を図っております。

## (7) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりとなります。

品目別	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
殺菌剤(千円)	1,808,745	40.8
水稻除草剤(千円)	2,130,425	5.7
緑化関連剤(千円)	1,962,457	42.5
殺虫剤(千円)	504,660	7.8
その他(千円)	1,358,624	129.4
合計(千円)	7,764,914	0.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (8) 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

## (9) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりとなります。

品目別	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
殺菌剤(千円)	3,102,139	38.2
水稻除草剤(千円)	3,603,941	13.6
緑化関連剤(千円)	2,555,701	6.8
殺虫剤(千円)	756,973	7.5
その他(千円)	1,566,099	143.1
合計(千円)	11,584,855	10.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Syngenta Asia Pacific Pte. Ltd.	1,537,959	11.9	1,473,304	12.7
日産化学株式会社	1,317,800	10.2	1,148,909	9.9

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 販売契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
Syngenta Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール共和国	ダコニール製品の売買に関する基本契約	2019年1月1日 ~ 2021年12月31日
日産化学株式会社	日本	農薬用原体及び製品の売買に関する基本契約	2016年6月6日 ~ 2019年6月5日 (以降、1年毎の自動更新)
住友化学株式会社 (旧武田薬品工業株式会社)	日本	農薬の売買に関する基本契約	1998年8月1日 ~ 2000年7月31日 (以降、1年毎の自動更新)

(注)武田薬品工業株式会社との契約は、農薬事業が譲渡されたこと及び相手先の合併に伴い、2002年11月住化武田農薬株式会社、2007年11月住友化学株式会社に相手先が変遷しております。

##### (2) 購買及び製造委託契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
昭和電工株式会社	日本	I P N及びT P Nの供給に関する契約	2005年4月1日 ~ 2020年3月31日
Sinon Corporation	中華民国	製造と供給に関する契約	2002年11月30日 ~ 2005年12月31日 (以降、1年毎の自動更新)

##### (3) 資本業務提携契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
出光興産株式会社	日本	相互の利益拡大及び企業価値向上を目的とした資本業務提携契約	2011年5月10日 ~

##### (4) 合併契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
南通泰禾化工有限公司 利民化工股份有限公司	中華人民共和国	相互に協力し、合併会社の企業価値向上を目的とした合併契約	2014年3月12日 ~
香港泰禾有限公司 利民化工股份有限公司	中華人民共和国	相互に協力し、合併会社の企業価値向上を目的とした合併契約	2014年3月12日 ~

## 5【研究開発活動】

当社は、有用動植物の保護と防疫を目的に、研究開発を行い、安全で有用な製商品を提供し、地球環境保護と豊かな社会作りへの貢献を通じて、企業価値を高め、全てのステークホルダーの期待と信頼に応えられるよう事業活動を進めることを経営理念としております。当事業年度の研究開発関連の経費総額は1,072百万円となり、売上高研究開発費比率9.3%となっております。当事業年度の主たる研究開発活動とその成果は以下のとおりとなっております。

### (1) 新規農薬の創製・製品開発と農薬周辺事業への取り組みの概要

当社は各部門が持つ技術の強みを生かした新規農薬創製及び製品開発を目指しております。国内を含むアジア市場を基本ターゲットとし、更にグローバル市場の特定マーケットをこれに加えることで新規農薬創製と製品開発のチャンスを増やす手法を取っております。

即ち国内においては水稻除草剤、緑化関連剤、園芸用殺菌剤及び生物農薬の新規展開を精力的に進めてまいりました。一方、アジアを含むグローバル市場に対しては水稻除草剤原体であるベンゾピシクロンの海外展開を行うべく海外パートナーと協力した開発体制を構築し、各国での登録取得に向けた開発を進めております。

今後はベンゾピシクロンやダコニール関連剤をはじめとした化学農薬並びに生物農薬におきましてもグローバル展開を強化してまいります。

また、国内の家庭園芸を含む非農耕地分野に関しては新規原体導入及び混合剤創製を組み合わせることにより自社原体の開発幅を広げる施策を取ってまいりました。

その結果、共同開発や導入に関して、新たに数件の契約を締結しました。

### (2) 農薬登録取得・上市に関する成果

日本国内での新規農薬の登録取得は2剤（水稻除草剤）となりました。

なお、アミカルバゾン原体を用いた芝用除草剤アミカル顆粒水和剤並びにファルクスを2018年4月に上市しております。

### (3) 農薬登録申請に関する成果

日本国内での新規農薬の登録申請は4剤（水稻除草剤3剤、緑化関連剤1剤）となりました。

### (4) 買収・導入に関する成果

複数の他社メーカーからの製品導入を検討、評価中です。

### (5) 既存製品の付加価値拡大（適用拡大等）に関する成果

製品ラインアップの強化を目的として、既存原体（製品）の付加価値拡大に関する研究開発活動も行っております。具体的には、水稻除草剤を中心に適用雑草、使用時期の拡大、適用地域の拡大申請を行ってまいりました。

また、ダコニール関連剤及び緑化関連剤、殺虫剤でも適用範囲の拡充を目的に拡大申請を行ってまいりました。

その結果、当事業年度においては、水稻除草剤2剤、緑化関連剤2剤、殺菌剤8剤及び殺虫剤5剤の合計17剤の拡大登録を取得いたしました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において農薬製造設備の維持更新や研究設備の更新及び取得を中心に、1,170百万円の設備投資を実施しました。この内、横浜工場の農薬製造設備の復旧に伴う取得は1,068百万円となります。

2018年2月12日に発生いたしました横浜工場の爆発・火災事故により、16百万円の設備を除却しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
横浜工場 (横浜市神奈川区)	農薬製造設備	497,930	905,579	317,731 (4,930)	28,579	1,749,821	37 (2)
つくば研究所 (茨城県つくば市)	研究設備	756,803	1,495	455,118 (15,000)	61,267	1,274,685	43 (9)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 当社は、本社建物については賃借を行っており、これに伴う年間賃借料は39,955千円となります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における翌1年間の当社の設備取得計画は275百万円となります。

農薬設備の維持更新や研究設備の更新であり、これらの設備完成による生産能力に大きな変動はありません。

また、今後の事業計画において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,830,925	7,830,925	東京証券取引所市場第二部	単元の株式数 100株
計	7,830,925	7,830,925	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2015年8月21日(注)	75	7,830,925	-	810,360	-	77,527

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	6	24	10	3	2,028	2,075	-
所有株式数 (単元)	-	3,263	95	61,287	1,768	6	11,882	78,301	825
所有株式数の割合(%)	-	4.17	0.12	78.27	2.26	0.01	15.17	100.00	-

(注) 自己株式51株は、「単元未満株式の状況」に含めております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	5,441,212	69.48
O A T アグリオ株式会社	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号	200,000	2.55
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8 番12号)	165,000	2.11
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	165,000	2.11
丸善薬品産業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町二丁目4番7号	165,000	2.11
エス・ディー・エス バイオ テック従業員持株会	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号	136,500	1.74
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	120,300	1.54
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY- PB (常任代理人 メリルリン チ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋一丁目4番1号)	116,000	1.48
志野 文哉	東京都中央区	53,500	0.68
株式会社八楠	神奈川県横浜市中区本町5丁目49番地	50,000	0.64
計	-	6,612,512	84.44

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,830,100	78,301	-
単元未満株式	普通株式 825	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	7,830,925	-	-
総株主の議決権	-	78,301	-

(注) 単元未満株式には、自己株式51株が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区東日本 橋一丁目1番5号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当事業年度末の自己株式は51株であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2	1,606
当期間における取得自己株式	21	18,333

(注) 当期間における取得自己株式には2019年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	51	-	72	-

(注) 当期間における保有自己株式数には2019年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、企業価値の持続的向上のため、研究開発力強化の一環として原体（農薬の有効成分）及び新規製剤（農薬）のラインアップ強化に取り組むとともに、既存製剤についても適用する対象作物の拡大等により付加価値を高めるため、また必要に応じて原体を他社から買収あるいは導入するため経営資源を投下いたします。

その成果としての利益配分については、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な財務健全性を強化するための内部留保として確保しつつも、売上高営業利益率10%程度の利益レベルを前提として、中長期的には、年間30%程度の配当性向を目指し、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としています。

また、配当の決定機関は株主総会ですが、当社は取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めており、原則として年2回の配当を実施いたします。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

なお、この中長期的な配当性向の目標及び年2回の配当の実施については、本書提出日現在、当社が判断したものであり、将来を保証するものではありません。また、将来の経営環境その他の要因により異なる結果となる可能性があります。

当期末の配当金につきましては、1株当たり12.5円の配当を実施することを決定いたしました。当事業年度において実施した中間配当1株当たり12.5円と合わせて年25円となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2018年10月31日 取締役会	97,885千円	12円50銭
2019年6月26日 定時株主総会	97,885千円	12円50銭



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守及び資産の保全といういわゆる内部統制の目的を確保し、企業の健全性、企業価値の持続的な向上により社会に貢献するために、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題と認識し、適切な経営活動を推進する体制の確立に取り組んでおります。

#### (企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由)

当社の基本的な経営管理組織としては、取締役会、監査等委員会、経営会議があります。また、執行役員制度を導入しており、経営と執行の分離を明確にし、取締役会等の各審議決定機関及び各職位の分掌、権限を規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行っております。

イ. 取締役会は9名の取締役で構成されております。取締役会は毎月1回開催する定例の取締役会に加え、必要に応じて、臨時または電磁的な方式での取締役会を開催しております。取締役会は、取締役会規則に基づき、当社の経営上の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について監督を行っております。

ロ. 監査等委員会は3名の取締役である監査等委員（うち2名は社外取締役であり、さらに、独立役員として指定）で構成されております。監査等委員会は毎月1回開催する定例の監査等委員会に加え、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。取締役である監査等委員は、社内の重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の業務執行を監査・監督しております。なお、社外取締役である監査等委員については、監査等委員として求められる会社運営の経験、法律・経理・財務等の知識が豊富であること等により選任しております。

ハ. 経営会議は常勤取締役、執行役員並びに社長の指名のあった者で構成されております。開催は、原則毎月2回としております。経営会議は、会社の重要事項についての報告、審議、承認を行っております。なお、審議事項のうち規則に定められた重要事項については、取締役会の決議を経て執行されております。

ニ. この他に、社内には内部統制委員会、レスポンシブルケア委員会（以下、「RC委員会」といった会議体があり、その審査事項のうち重要事項については、取締役会に上程または報告されることとなっております。内部統制委員会は、リスク管理、内部統制（会社法、金融商品取引法）に関する審議機関で、内部統制に関する社内の機能を横断的かつ有効に統合し、業務遂行の質を向上させることを目的としています。RC委員会は、安全及び健康の確保、地域環境を含む全地球的な環境保護、化学物質の安全管理、品質管理を目的とし、これらの確保のために総合的施策・基本計画の検討、意見具申並びに総合的な推進を図る機関です。

#### (内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社の業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議しております。

イ. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(ア) 「経営理念・企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動を取るための主たる行動規範とする。

(イ) 上記の「企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」に加え、「コンプライアンス基本規程」を作成し、法令・定款遵守（適合）の体制確保の指針とする。

(ウ) 代表取締役の直轄部門として監査室を置き、同室が内部監査を行うこととする。

監査室は、業務監査においてコンプライアンスの状況の監査を重要監査項目と位置づけ、監査結果については、定期的に取り締り会、監査等委員会に報告するものとする。

(エ) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットライン（企業倫理相談窓口）を運営する。

(オ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体と緊密に連携し、全社を挙げて反社会的勢力の排除のための社内体制の整備を推進する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア) 取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（文書等）に記録し、法令及び「資料管理規程」に基づき適切に保存・管理する。

(イ) 取締役（監査等委員を含む。）は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) リスク管理の指針として「リスク管理規程」を策定する。同規程に沿ってそれぞれの対応部署にて必要に応じて規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布を行う。

- (イ) 新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合には代表取締役社長から全部門に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
  - (ウ) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、代表取締役及び業務執行取締役、執行役員は速やかに取締役会に報告する。
  - (エ) 内部統制に関連する社内の機能を横断的にかつ有効に統合し、業務執行の質の向上を目的として、代表取締役の直轄部門として、内部統制委員会を設置する。
- 二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 取締役会は、毎月1回開催する定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時または電磁的な方式で開催する。
  - (イ) 執行役員等によって構成される経営会議を設置し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。経営会議は原則毎月2回開催する。
  - (ウ) 取締役会の決定に基づく業務執行は、「業務分掌細則」及び「職務権限細則」に従い行う。
  - (エ) 各部門の目標値を中期計画及び年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。
- ホ．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) グループ会社（当社及び「関係会社管理規程」に定める当社の子会社）全てに適用する行動指針として、当社の「経営理念・企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」をグループ企業行動指針とし、「関係会社管理規程」によって管理する。
  - (イ) グループ会社は、経営の自主独立性、自律的な責任体制を基本とするが、「関係会社管理規程」によって管理される。
  - (ウ) イ．の(ウ)で規定する業務監査は、グループ会社全体を対象として行う。
  - (エ) イ．の(エ)で規定するホットライン（企業倫理相談窓口）は、グループ会社全体を対象とする。
  - (オ) 親会社を含めた関連当事者との間に取引がある場合には社会通念に照らし公正妥当な取引を行う。
- ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制並び当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 代表取締役等と監査等委員会間で随時協議し、内部監査、経理部門等の兼職の可能性、事務作業等補助できる要員の確保について話し合う。
  - (イ) 補助要員の確保が難しい場合には、内部監査、経理部門等のスタッフが、必要に応じて職務遂行に関して様々な情報の提供や協力をするることにより、その職務を補助する。
- ト．取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (ア) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
  - (イ) 取締役は以下の事項につき速やかに監査等委員会に報告する。
    - 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
    - 役職員が法令もしくは定款に違反している行為をし、またはこれらの行為をする恐れがあると考えられる場合にはその旨
    - 企業倫理相談窓口制度の通報状況及び内容
  - (ウ) 使用人は、前項 または に規定する事実があったことを知ったときは、速やかに企業倫理相談窓口に通報する。
  - (エ) 当該報告を行った取締役及び使用人は、「コンプライアンス基本規程」に基づき、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- チ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について費用の前払い・支払い等を請求したときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、その前払い・支払い等を行う。
- リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 代表取締役及び取締役は、監査活動の実効性を高めるために、監査等委員会と平素より意思疎通及び情報の交換を図り、監査環境の整備に努めるものとする。
  - (イ) 監査室及び会計監査人は、内部監査結果の報告や定期的な会合により、随時監査等委員会との連携を図る。
- ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- (ア) 「企業行動規範」及び「企業行動指針」にその旨を明記し、「役職員行動基準マニュアル」に対応を定めるなど、社内規則を整備するとともに、宣誓書の提出等を通じて全従業員への周知徹底を図る。
  - (イ) 反社会的勢力との関係を未然に防止するため、「反社会的勢力調査マニュアル」及び「取引先チェックリスト」を活用し、新規取引先等の属性調査を行う。
  - (ウ) 特殊暴力防止対策協議会、企業防衛対策協議会に入会し、警察署や暴力団追放運動推進センターとの

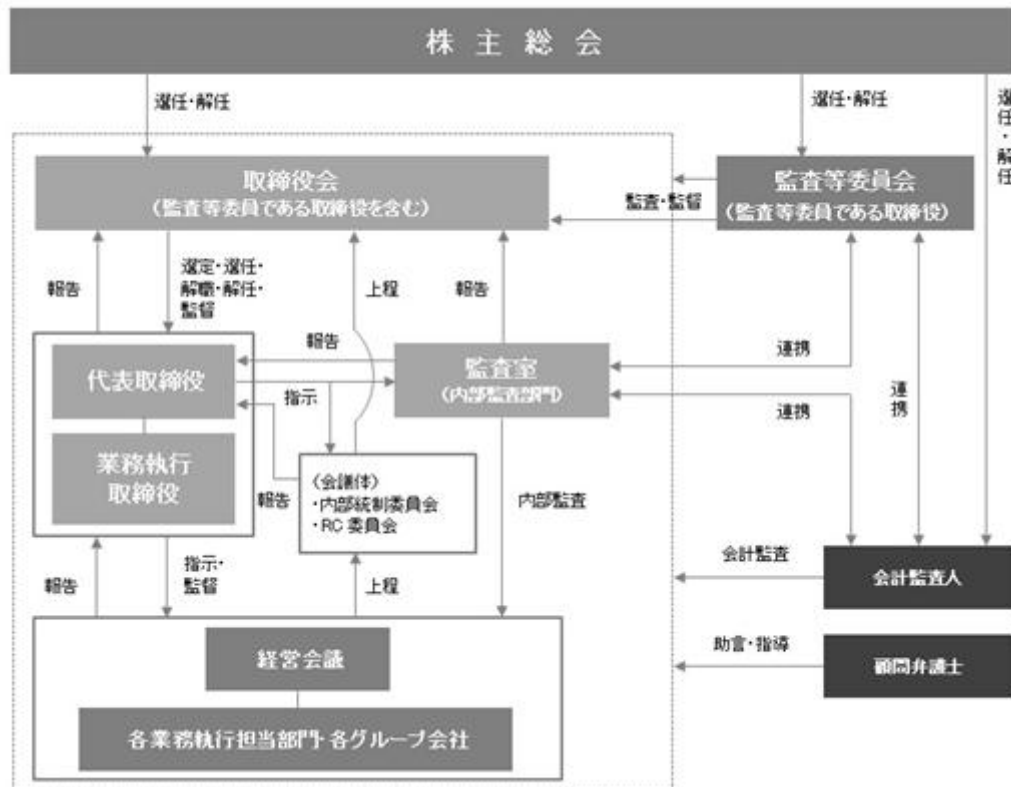
緊密な関係を構築する。

#### ル．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性に鑑み、「財務報告に係る内部統制基本方針書」並びに「財務報告に係る内部統制に関する評価の基本計画書」を定め、内部統制の評価責任体制を明確化するとともに、その整備・運用評価、改善に取り組む。

この方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

#### (コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図)



#### (リスク管理体制の整備の状況)

毎月開催される取締役会、経営会議で業務執行状況の報告と討議を行っております。

内部管理体制を確立するために、各種規程類の整備・見直しを行うとともに、支払伝票を始めとする各種会計書類は、起案部門責任者と経理・財務グループを主体とする管理部門による二重チェック体制を敷いております。社内ルール徹底のため職務権限細則に基づき決裁書を申請させ、審査承認の手続きを行っております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	寒河江 充宏	1961年1月17日生	1983年4月 出光興産株式会社 入社 2000年7月 同社 兵庫製油所 人事課長 2003年11月 同社 人事部 福祉課長 2008年7月 同社 人事部 次長 2012年7月 同社 千葉製油所 副所長 兼 千葉工場 副工場長 2014年4月 出光保険サービス株式会社 代表取締役社長 2016年6月 当社 代表取締役副社長(社長補佐、営業部管掌) 2018年6月 当社 代表取締役副社長(社長補佐、管理部・営業部管掌) 2019年6月 当社 代表取締役社長(管理部管掌)(現任)	(注)3	-
常務取締役 技術開発部長	小松原 憲一	1958年10月2日生	1983年4月 昭和電工株式会社 入社 2004年3月 当社 技術統括部つくば研究所長 2007年12月 当社 管理部経営企画室長 2010年3月 当社 執行役員 管理部経営企画室長 2012年3月 当社 執行役員 経営企画部長 2013年3月 当社 執行役員(Ramcides社担当)兼 Ramcides社 取締役 2014年3月 当社 執行役員 業務部長 兼 Ramcides社 取締役 2014年3月 当社 取締役 業務部長(経営企画部管掌)兼 Ramcides社 取締役 2016年3月 当社 取締役 技術開発部長(経営企画部管掌)兼 Ramcides社 取締役 2016年6月 当社 取締役 技術開発部長 兼 Ramcides社 取締役 2018年3月 当社 取締役 技術開発部長 2019年6月 当社 常務取締役 技術開発部長(生産業務部管掌)(現任)	(注)3	12,000
取締役 バイオリジカル 部長	伊豆 進	1962年1月6日生	1987年4月 出光興産株式会社 入社 2002年7月 同社 新規事業推進室 技術グループ(袖ヶ浦)室長 2003年4月 同社 新規事業推進室 アグリバイオ技術グループリーダー 2005年4月 同社 アグリバイオ事業部 アグリバイオ技術グループリーダー 2006年4月 同社 アグリバイオ事業部 アグリバイオ技術課長 2009年10月 同社 アグリバイオ事業部 部長付(海外担当) 2013年7月 同社 アグリバイオ事業部 次長 2014年4月 当社 執行役員(Ramcides社担当)兼 Ramcides社 取締役 2016年6月 当社 取締役(経営企画部・海外部管掌)兼 Ramcides社 取締役 2018年3月 当社 取締役(経営企画部・海外部管掌) 2019年3月 当社 取締役 バイオリジカル部長(経営企画部管掌)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 海外部長	戸島 靖英	1958年7月8日生	1982年4月 昭和電工株式会社 入社 2003年3月 当社 営業開発本部 農業営業部 営業推進グループ長 2007年2月 当社 営業部 営業企画室長 2007年12月 当社 技術開発部 開発普及室長 2010年3月 当社 営業・生産本部 営業部 製品普及室長 2012年3月 当社 技術開発部 つくば研究所長 2014年3月 当社 執行役員 技術開発部 つくば研究所長 2018年6月 当社 取締役 技術開発部 つくば研究所長 2019年3月 当社 取締役 海外部長(現任)	(注)3	2,000
取締役 営業部長	吉永 小太郎	1962年7月25日生	1986年4月 昭和電工株式会社 入社 当社 東京研究所 出向 2004年3月 当社 営業開発部 東京営業所長 2006年3月 当社 営業部 大阪営業所長 2007年12月 当社 営業部 営業推進室長 2012年9月 当社 営業部 緑化剤・特品グループ長 2013年3月 当社 営業部 次長 2017年3月 当社 営業部長 2018年6月 当社 執行役員 営業部長 2019年6月 当社 取締役 営業部長(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	高橋 順一	1954年1月21日生	1976年4月 昭和電工株式会社 入社 1992年3月 同社 経理部 主席 1995年10月 日本ポリオレフィン株式会社 出向 2004年3月 当社 総務部長 2005年4月 当社 取締役 兼 執行役員 管理部長 2013年1月 当社 取締役 兼 執行役員 管理部長 兼 Ramcides社 取締役 2013年3月 当社 常務取締役(管理部・営業部管掌)兼 Ramcides社 取締役 2013年7月 当社 常務取締役(管理部・技術開発部・営業部管掌)兼 Ramcides社 取締役 2014年3月 当社 代表取締役社長 2019年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	17,100
取締役 (監査等委員)	立花 芳幸	1953年10月5日生	1976年4月 昭和電工株式会社 入社 1994年3月 同社 東長原工場F C課長 1998年10月 同社 知的財産部 主席 2001年4月 当社 生産・技術部横浜工場 技術課長 2003年3月 当社 技術本部横浜工場長 2005年4月 当社 執行役員 横浜工場長 2014年5月 当社 社長付参与 2016年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	6,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	酒井 朗	1956年4月23日生	1979年4月 株式会社第一勧業銀行 入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 広州駐在員事務所 参事役 2003年10月 同行 中国営業推進部 次長 2005年2月 同行 業務監査部 参事役 2006年3月 同行 福岡営業部付 参事役 株式会社安川電機 出向 2008年3月 同行 福岡営業部付 参事役 2008年7月 株式会社みずほ銀行 証券業務部付 参事役 みずほキャピタル株式会社 出向 2008年11月 みずほキャピタル株式会社 転籍 同社 執行役員 海外投資部アジア部長 2016年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	松尾 祐美子	1965年1月13日生	1990年4月 第二東京弁護士会登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所 1995年9月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 米国ニューヨーク州の法律事務所にて研修 1997年6月 平川・佐藤・小林法律事務所(現 シティユーワ法律事務所) 入所 2010年1月 神奈川県弁護士会登録 弁護士法人港国際法律事務所入所(現任) 2016年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					37,200

(注)1. 取締役の酒井朗氏、松尾祐美子氏は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 立花芳幸、委員 酒井朗、委員 松尾祐美子

なお、立花芳幸氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集の充実に図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。

3. 取締役の任期は、2019年6月26日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2018年6月27日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 取締役松尾祐美子氏の戸籍上の氏名は吉村祐美子であります。

6. 当社は、意思決定と業務執行の分離、取締役会の効率化を目的として、執行役員制度を導入しております。

本書提出日現在における執行役員は1名で関野景介氏(技術開発部 つくば研究所長)が就任しております。

#### 社外役員の状況

(社外取締役の員数及び当社との関係)

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。各社外取締役と当社との関係は次のとおりであります。

##### イ. 酒井朗氏

同氏は、みずほキャピタル株式会社の執行役員でありましたが、当社取締役就任前に同社を退職しております。同氏には、長年にわたる金融機関での経験と知識、また中国での駐在を始めとする豊富な海外経験を当社の監督体制の強化に活かして頂けると考えております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

##### ロ. 松尾祐美子氏

同氏は、現在弁護士法人港国際法律事務所を弁護士を務めており、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監督体制の強化に活かして頂けると考えております。同事務所と当社及び同氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

( 社外取締役の独立性に関する考え方及び選任理由 )

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定め、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会等における審議を通して取締役の職務執行を監督しており、適宜質問や助言を行っております。

また監査の効率性と有効性を高めるため、内部監査部門である監査室や会計監査人との間で連携を図り、相互に意見交換を行い、情報の共有に努めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）については10名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の定める限度額において、取締役会の決議において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、法令の定める限度額において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

この定款の定めにより、当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、責任限定契約を締結しており、その内容は、「本契約の締結日以降、取締役として職務を為すにつき、会社法第423条第1項の任務懈怠責任を負う場合で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする」としております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社で、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名（社外取締役）で監査等委員会を構成しております。監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人等からの業務報告聴取などにより、取締役の職務執行が適正に行われているか監査するとともに、監査計画に基づき、各部門の往査を実施いたします。なお、常勤監査等委員は、毎月の監査室定例会議へのオブザーバー参加により、内部監査報告内容等についての意見交換と認識の確認を、また、財務報告に係る内部統制に関しても、その進捗状況等の意見交換を行います。

なお、常勤監査等委員である立花芳幸氏は、当社に入社以来、長年にわたり横浜工場長として製造部門を統括してまいりました。製造部門における豊富な経験と高度な知識をもとに、当社の経営に対し適切な助言・提言をいただいております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、独立組織として社長に直属している監査室が年度計画に基づき、法令並びに社内規程の遵守状況及び業務の妥当性、効率性等について内部監査を実施し、内部統制の状況を確認しております。監査終了後には代表取締役が監査報告を行うとともに、指摘改善必要事項に対しては改善計画書を提出しております。

なお、監査室は3名の専任に加えて、兼任者4名が監査に際して補助を行うこととなっております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 業務を執行した公認会計士

山本 大  
稲垣 直明

## c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士試験合格者等3名、その他2名であります。

## d. 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人としている理由は、当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従い、専門性、独立性、品質管理体制及びグローバルな管理体制等を総合的に検討した結果、適任であると判断しているためであります。

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員より、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告する方針です。

なお、上記の場合のほか、適格性及び信頼性において問題があると判断した場合、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に諮る方針です。

## e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。

有限責任監査法人トーマツは、定期的な監査に加えて会計上の課題等について、適時・適切なアドバイスを実施していると評価されており、当社は引き続き有限責任監査法人トーマツに会計監査を依頼する予定であります。



## 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d ( f ) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
28,500	-	25,680	-

(注) 上記報酬の額のほかに、当事業年度において、前事業年度に係る追加報酬として2,800千円を会計監査人と合意し支払っております。

## b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬

該当事項はありません。

## c. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等から提示される監査計画の内容をもとに、当社の規模、業務特性等を勘案し、適切な監査日数及び工数について検討及び協議した上で、監査報酬の額を決定しております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査等委員会の同意を得ております。

## d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における業務執行状況や報酬の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## a. 役員報酬等の種類及び定義

当社では、取締役の職務の対価としての報酬について、第三者的な観点からできる限り客観的に決定することとしており、基本的な考え方は以下のとおりです。

役位に応じた全社的な貢献、役割に対する報酬を定める・・・基準月俸

基準月俸に会社業績に対する成果の連動性の要素を加えるためその支給基準を定める・・・加算(減算)月俸

なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査業務や業務執行の監督等の職務の適正性を確保する観点から、基準月俸のみとしております。

## b. 役員報酬等の上限金額

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、監査等委員以外の取締役の報酬額を年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬を年額40百万円以内と決議しております。また、監査等委員以外の取締役の報酬額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まないものとしております。

## c. 役員報酬等の決定機関及び決定のプロセス

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、当社の社外取締役を含む取締役会が指名した者及び当社の代表取締役により構成される報酬委員会であります。報酬委員会は取締役会の委嘱を受け、次年度の基準月俸及び加算(減算)月俸の個人別支給額を審議し決定します。

当事業年度における当社の役員等の報酬等の額の決定過程におきましては、2018年4月より次年度の役員報酬等に関する審議を開始し、2018年5月に報酬体系について決定し、2018年6月27日の取締役会において各取締役に報酬等の額を通知いたしました。

## d. 役員報酬等の算定方法

当社の役員報酬等は、基準月俸と加算(減算)月俸で構成されており、加算(減算)月俸は会社業績に対する成果の連動として前事業年度の業績に基づき支給しております。

加算(減算)月指標は、各段階利益のうち会社の業績として重要視している営業利益、経常利益、当期純利益を採用しており、それぞれの予算達成率に基づき支給しております。

加算(減算)月俸は、基準月俸に対し±4%の割合で支給することとしております。

## e. 当事業年度の加算(減算)月俸の計算基礎(注)

指標の種類	予算 (百万円)	実績 (百万円)	差異 (百万円)	予算 達成率
営業利益	1,396	1,410	+14	101.0%
経常利益	1,568	1,577	+9	100.6%
当期純利益	943	181	1,124	-

(注) 当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の役員報酬の加算(減算)月俸は、前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)の予算達成率を基礎としております。

## 役員報酬等

(役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 の員数 (人)
		基準月俸	加算(減算)月俸	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	75,207	80,436	1,245	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	15,000	15,000	-	1
社外役員	10,080	10,800	-	2

(注) 上記の加算(減算)月俸以外に、役員報酬の減額が3,984千円あります。

前年度に発生したSDS Ramcides CropScience Private Limited の株式売却に関する損失及び横浜工場爆発・火災事故に関し、経営責任を明確にするため、2018年3月13日の取締役会において決議したものであり、2018年3月から6月までの4ヶ月間における、代表取締役の月額報酬額20%減額及び監査等委員を除くその他取締役の月額報酬額10%減額分であります。

#### 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
40,437	4	使用人としての給与であります。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする純投資目的である投資株式と、取引先企業との取引関係維持強化を通じて、当社の企業価値向上につながることを目的とする場合に保有する純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）とに区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は原則として、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする純投資目的である投資株式を保有しない方針です。

一方、取引先との中長期的な取引の維持強化を図ることを目的として、政策的に当該取引先の株式を保有しております。

当社は、年1回取締役会において当該株式の保有の合理性を検証し、保有の適否を判断しております。

当事業年度におきましても、当該取引先との取引関係は良好に維持されており、前年比売上高増減率や販売品目数増減率等の推移による定量的な保有効果を検証した結果、当該株式の保有が合理的であり、保有の継続を決定しております。なお、当該取引先への営業上の守秘義務の観点から、定量的な保有効果等の情報に関する記載は省略いたします。

当社は引き続き当該株式の保有の適否に関して、取締役会において、当該取引先との中長期的な取引維持強化に関する保有効果と資金効率を定量的に評価していきます。

## b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	4,556
非上場株式以外の株式	2	746,082

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日産化学株式会社	95,300	95,300	営業取引関係の維持強化	無
	483,171	421,226		
OATアグリオ 株式会社	154,200	154,200	営業取引関係の維持強化	有
	262,911	574,395		

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準	0.13%
売上高基準	0.19%
利益基準	0.00%
利益剰余金基準	0.02%

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の行うセミナー等への参加を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,501,327	323,776
受取手形	324	648
売掛金	1 3,066,068	1 2,872,527
商品及び製品	3,566,132	3,768,579
仕掛品	19,945	8,521
原材料及び貯蔵品	422,752	646,442
前払費用	264,376	160,722
未収入金	1 601,362	1 408,296
その他	25,522	55,342
流動資産合計	9,467,811	8,244,855
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	2 969,707	2 1,115,349
構築物（純額）	2 104,459	2 194,721
機械及び装置（純額）	2 156,328	2 905,579
車両運搬具（純額）	2 6,439	2 5,427
工具、器具及び備品（純額）	2 106,257	2 89,428
土地	891,545	891,545
建設仮勘定	16,082	13,268
有形固定資産合計	2,250,821	3,215,320
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	47,800	31,062
その他	2,389	2,389
無形固定資産合計	50,190	33,451
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,000,177	750,638
関係会社株式	846,332	846,332
長期前払費用	5,160	3,143
繰延税金資産	517,287	517,718
その他	48,855	47,699
投資その他の資産合計	2,417,814	2,165,533
固定資産合計	4,718,826	5,414,306
資産合計	14,186,638	13,659,161

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	566,473	608,297
1年内返済予定の長期借入金	2,086,400	1,597,500
未払金	707,217	681,347
未払費用	698,617	715,246
未払法人税等	3,710	102,000
賞与引当金	137,161	122,685
火災損失引当金	42,050	-
預り金	4,533	4,166
その他	1,878	6,505
流動負債合計	4,248,040	3,837,749
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,998,500	3,851,000
退職給付引当金	125,787	137,816
その他	14,601	10,473
固定負債合計	4,138,888	3,999,290
負債合計	8,386,929	7,837,039
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	810,360	810,360
資本剰余金		
資本準備金	77,527	77,527
利益剰余金		
利益準備金	183,200	183,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,326,654	4,522,200
利益剰余金合計	4,509,854	4,705,400
自己株式	47	49
株主資本合計	5,397,694	5,593,238
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	402,014	228,884
評価・換算差額等合計	402,014	228,884
純資産合計	5,799,708	5,822,122
負債純資産合計	14,186,638	13,659,161

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	59,637	35,741
製品売上高	12,869,013	11,549,113
売上高合計	12,928,651	11,584,855
<b>売上原価</b>		
商品期首たな卸高	27,174	10,015
製品期首たな卸高	4,078,058	3,556,116
当期製品製造原価	7,750,414	7,764,914
当期商品仕入高	33,197	37,101
合計	11,888,844	11,368,148
商品他勘定振替高	2,389	2,100
製品他勘定振替高	2,47,547	2,62,579
商品期末たな卸高	10,015	17,175
製品期末たな卸高	3,556,116	3,751,403
売上原価合計	8,274,775	7,536,888
売上総利益	4,653,875	4,047,966
販売費及び一般管理費	3,433,243,743	3,433,063,736
営業利益	1,410,132	984,230
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,985	1,123
受取配当金	1,225,704	1,37,575
火災損失引当金戻入額	-	12,693
為替差益	-	4,534
その他	3,496	9,218
営業外収益合計	231,186	65,146
<b>営業外費用</b>		
支払利息	32,172	31,603
廃棄物処理費用	-	8,352
為替差損	31,986	-
その他	0	0
営業外費用合計	64,159	39,956
経常利益	1,577,159	1,009,420
<b>特別利益</b>		
受取保険金	-	17,306
特別利益合計	-	17,306
<b>特別損失</b>		
子会社株式売却損	5,1,068,365	-
債務保証損失引当金繰入額	6,669,151	-
関係会社株式評価損	7,154,024	-
火災損失	8,148,595	8,446,541
固定資産除却損	9,3,886	9,6,672
特別損失合計	2,044,022	453,213
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	466,863	573,512
法人税、住民税及び事業税	14,882	106,217
法人税等調整額	301,056	75,977
法人税等合計	286,173	182,194
当期純利益又は当期純損失( )	180,689	391,317



## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,683,966	47.5	3,869,024	49.9
労務費		219,604	2.8	96,084	1.2
経費		3,850,176	49.7	3,788,380	48.9
当期総製造費用		7,753,746	100.0	7,753,489	100.0
期首仕掛品たな卸高		16,613		19,945	
合計		7,770,360		7,773,435	
期末仕掛品たな卸高		19,945		8,521	
当期製品製造原価		7,750,414		7,764,914	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、製品別単純総合原価計算であり、原価差額は期末において、製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

## 原価計算の方法

同左

(注) 主な内訳は次のとおりとなります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
外注加工費(千円)	3,389,933	3,554,277
減価償却費(千円)	75,029	36,412
外注作業費(千円)	112,765	62,261
修繕費(千円)	74,609	9,450
電力料(千円)	61,283	19,493

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	810,360	77,527	183,200	4,703,117	4,886,317	-	5,774,204
当期変動額							
剰余金の配当				195,773	195,773		195,773
当期純損失（ ）				180,689	180,689		180,689
自己株式の取得						47	47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	376,462	376,462	47	376,510
当期末残高	810,360	77,527	183,200	4,326,654	4,509,854	47	5,397,694

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	82,210	82,210	5,856,414
当期変動額			
剰余金の配当			195,773
当期純損失（ ）			180,689
自己株式の取得			47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	319,804	319,804	319,804
当期変動額合計	319,804	319,804	56,706
当期末残高	402,014	402,014	5,799,708

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	810,360	77,527	183,200	4,326,654	4,509,854	47	5,397,694
当期変動額							
剰余金の配当				195,771	195,771		195,771
当期純利益				391,317	391,317		391,317
自己株式の取得						1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	195,545	195,545	1	195,543
当期末残高	810,360	77,527	183,200	4,522,200	4,705,400	49	5,593,238

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	402,014	402,014	5,799,708
当期変動額			
剰余金の配当			195,771
当期純利益			391,317
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173,130	173,130	173,130
当期変動額合計	173,130	173,130	22,413
当期末残高	228,884	228,884	5,822,122

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	466,863	573,512
減価償却費	277,756	155,064
受取保険金	-	17,306
固定資産除却損	3,886	6,672
火災損失	148,595	446,541
廃棄物処理費用	-	8,352
関係会社株式評価損	154,024	-
子会社株式売却損	1,068,365	-
火災損失引当金戻入額	-	12,693
債務保証損失引当金繰入額	669,151	-
賞与引当金の増減額( は減少)	14,811	14,476
退職給付引当金の増減額( は減少)	284	12,028
受取利息及び受取配当金	227,689	38,699
支払利息	32,172	31,603
為替差損益( は益)	8,847	4,342
売上債権の増減額( は増加)	462,338	192,473
たな卸資産の増減額( は増加)	363,317	419,236
仕入債務の増減額( は減少)	105,943	41,824
未払費用の増減額( は減少)	91,272	17,500
その他の資産の増減額( は増加)	31,534	88,976
その他の負債の増減額( は減少)	44,849	85,606
小計	2,370,624	982,189
利息及び配当金の受取額	140,525	228,953
利息の支払額	32,841	32,346
火災事故に伴う支出額	77,494	416,824
保険金の受取額	-	21,181
法人税等の還付額	7,311	7,430
法人税等の支払額	20,973	28,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,387,152	762,421
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	219,460	1,099,947
無形固定資産の取得による支出	12,264	3,276
子会社株式の取得による支出	2,243,882	-
子会社株式の売却による収入	8,418	-
その他	20	8,667
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,467,167	1,111,890
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	3,200,000	1,450,000
長期借入金の返済による支出	2,154,650	2,086,400
配当金の支払額	195,552	196,022
自己株式の取得による支出	47	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	849,749	832,424
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,847	4,342
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	778,582	1,177,551
現金及び現金同等物の期首残高	722,745	1,501,327
現金及び現金同等物の期末残高	1,501,327	1,323,776

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

## デリバティブ

時価法を採用しております。

## 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

## 4. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物及び2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4年～15年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては見込利用可能期間(5年)に基づいております。

## 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(7年～15年)による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理しております。

## (3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案して、損失見込額を計上しております。

## (4) 火災損失引当金

横浜工場爆発・火災事故にともなう将来の支出に備えるため、当該見積額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

### (3) ヘッジ方針

為替予約を債権債務の範囲かつリスクヘッジ目的で、また、金利スワップを借入金等の資金調達について支払利息の軽減又は金利変動リスクヘッジ目的で行うこととしており、投機目的のためには利用しない方針としております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累積額とヘッジ対象の変動額の累積額を比較して有効性の判定を行っております。

ただし、振当処理の要件を充たしている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

## 8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「税効果会計に係る会計基準」の一部改正等の適用)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」436,832千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示をしております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産		
売掛金	186,549千円	209,383千円
未収入金	211,006	8,661

## 2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	2,818,632千円	2,805,526千円
構築物	362,969	341,415
機械及び装置	2,089,822	1,762,841
車両運搬具	21,698	20,317
工具、器具及び備品	981,230	1,006,939
合計	6,274,354	5,937,039

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	214,254千円	24,000千円

## 2 他勘定振替高の内訳は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費への振替	11,786千円	20,002千円
その他	36,150	42,677
合計	47,937	62,680



## 3 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度69%であります。

主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	994,851千円	1,072,263千円
給与	464,708	411,952
賞与引当金繰入額	78,484	65,736
減価償却費	28,598	25,682
退職給付費用	24,517	28,915

## 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	994,851千円	1,072,263千円

## 5 子会社株式売却損の内容は以下のとおりとなります。

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

子会社株式売却損は、債務保証損失引当金残高1,167,098千円(過年度計上分の497,946千円及び当期計上の債務保証損失引当金繰入額669,151千円との合計金額)を加味した投資簿価1,076,784千円と売却金額8,418千円との差額1,068,365千円を計上しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

## 6 債務保証損失引当金繰入額の内容

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
債務保証損失引当金繰入額	669,151千円	- 千円

子会社の財務状態の変動に伴う債務保証損失引当金の繰入によるものであります。

## 7 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

江蘇新沂泰禾化工有限公司の株式評価損154,024千円であります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

8 火災損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

2018年2月12日に当社横浜工場で発生した爆発・火災事故による設備除却額17,501千円、前事業年度未までに発生した横浜工場における固定費86,672千円、火災損失引当金繰入額42,050千円及びその他2,371千円の合計額148,595千円であります。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

横浜工場爆発・火災事故による設備除却額16,993千円、当事業年度未までに発生した横浜工場における固定費411,694千円及びその他17,853千円の合計額446,541千円であります。

9 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	2,058千円	1,253千円
構築物	0	-
機械及び装置	1,260	3,495
工具、器具及び備品	567	1,923
ソフトウェア	0	0
合計	3,886	6,672

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	7,830	-	-	7,830
合計	7,830	-	-	7,830
自己株式				
普通株式 (注)	-	0	-	0
合計	-	0	-	0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加49株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	97,886千円	12円50銭	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	97,886千円	12円50銭	2017年9月30日	2017年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	97,885千円	利益剰余金	12円50銭	2018年3月31日	2018年6月28日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	7,830	-	-	7,830
合計	7,830	-	-	7,830
自己株式				
普通株式（注）	0	0	-	0
合計	0	0	-	0

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加2株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	97,885千円	12円50銭	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	97,885千円	12円50銭	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	97,885千円	利益剰余金	12円50銭	2019年3月31日	2019年6月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	1,501,327千円	323,776千円
現金及び現金同等物	1,501,327	323,776

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外展開により生じている一部外貨建のものについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に短期的な運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の重要な会計方針「7. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関と取引しているため、相手先の不履行から生じる信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建営業債権及び営業債務について、為替の変動リスクに対して為替動向を定期的に把握しており、当該リスクをヘッジするためのデリバティブ取引（為替予約取引）を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、担当役員の承認を得て行っており、取引の実行・管理については、管理部門で行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

## 前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,501,327	1,501,327	-
(2) 受取手形	324	324	-
(3) 売掛金	3,066,068	3,066,068	-
(4) 未収入金	601,362	601,362	-
(5) 投資有価証券	995,621	995,621	-
資産計	6,164,703	6,164,703	-
(1) 買掛金	566,473	566,473	-
(2) 未払金	707,217	707,217	-
(3) 未払法人税等	3,710	3,710	-
(4) 長期借入金( 1)	6,084,900	6,077,703	7,196
負債計	7,358,590	7,351,393	7,196
デリバティブ取引( 2) ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引	1,054	1,054	-

( 1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## 当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	323,776	323,776	-
(2) 受取手形	648	648	-
(3) 売掛金	2,872,527	2,872,527	-
(4) 未収入金	408,296	408,296	-
(5) 投資有価証券	746,082	746,082	-
資産計	4,351,329	4,351,329	-
(1) 買掛金	608,297	608,297	-
(2) 未払金	681,347	681,347	-
(3) 未払法人税等	102,000	102,000	-
(4) 長期借入金( 1)	5,448,500	5,463,287	14,787
負債計	6,738,145	6,752,932	14,787
デリバティブ取引( 2) ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引	42	42	-

( 1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

## 負 債

## (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	4,556	4,556
関係会社株式	846,332	846,332

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	1,501,327	-
受取手形	324	-
売掛金	3,066,068	-
未収入金	601,362	-
合計	5,169,081	-

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	323,776	-
受取手形	648	-
売掛金	2,872,527	-
未収入金	408,296	-
合計	3,605,247	-

## 4. 長期借入金返済予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,086,400	1,316,400	894,350	712,750	509,000	566,000
合計	2,086,400	1,316,400	894,350	712,750	509,000	566,000

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,597,500	1,175,450	993,850	790,100	592,600	299,000
合計	1,597,500	1,175,450	993,850	790,100	592,600	299,000

(有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,210千円、関連会社株式826,122千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,210千円、関連会社株式826,122千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、前事業年度において関連会社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損154,024千円を計上しております。

## 2. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	995,621	416,182	579,438
	小計	995,621	416,182	579,438
合計		995,621	416,182	579,438

(注)1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額4,556千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「株式」には含まれておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	746,082	416,182	329,899
	小計	746,082	416,182	329,899
合計		746,082	416,182	329,899

(注)1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額4,556千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「株式」には含まれておりません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

前事業年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	23,778	-	1,054	1,054

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	46,754	-	42	42

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 金利関連

前事業年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	572,500	437,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	837,500	653,900	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度としてキャッシュバランスプラン型年金制度を、また確定拠出年金制度を併せて設けております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務とされない割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,841,823 千円	1,970,304 千円
勤務費用	57,258	64,015
利息費用	10,314	10,442
数理計算上の差異の発生額	137,704	114,619
退職給付の支払額	76,795	69,779
退職給付債務の期末残高	1,970,304	2,089,603

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,920,015 千円	2,015,668 千円
期待運用収益	6,566	4,232
数理計算上の差異の発生額	124,592	8,766
事業主からの拠出額	41,289	41,248
退職給付の支払額	76,795	69,779
年金資産の期末残高	2,015,668	2,000,136

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,970,304 千円	2,089,603 千円
年金資産	2,015,668	2,000,136
	45,363	89,467
未認識数理計算上の差異	171,150	48,349
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125,787	137,816
退職給付引当金	125,787	137,816
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125,787	137,816

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	57,258 千円	64,015 千円
利息費用	10,314	10,442
期待運用収益	6,566	4,232
数理計算上の差異の費用処理額	19,432	16,947
確定給付制度に係る退職給付費用	41,573	53,277

## (5) 年金資産の主な内訳

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
債券	33.1 %	34.8 %
株式	49.7	48.0
オルタナティブ	15.4	15.1
その他	1.8	2.1
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5 %	0.4 %
長期期待運用収益率	0.2 %	4.8 %

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度3,549千円、当事業年度3,518千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	84,451千円	80,357千円
研究開発費	72,808	99,592
賞与引当金	41,998	37,566
退職給付引当金	38,516	42,199
未払事業税	527	10,156
税務上の繰越欠損金(注)	336,405	249,859
関係会社株式評価損	47,162	47,162
火災損失	18,234	-
その他	59,671	59,248
繰延税金資産小計	699,776	626,142
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,064	7,407
評価性引当額小計	5,064	7,407
繰延税金資産合計	694,712	618,735
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	177,424	101,015
繰延税金負債合計	177,424	101,015
繰延税金資産の純額	517,287	517,718

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	249,859	249,859
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	249,859	(2)249,859

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金249,859千円(法定実効税率を乗じた額)について、全額を繰延税金資産として計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2017年3月期に税引前当期純損失882,357千円、2018年3月期に税引前当期純損失466,863千円を計上したことにより発生したもので、発生の主な要因は、連結子会社であったSDS Ramcides CropScience Private Limitedの業績不振による株式評価損や同社の債務超過解消のための増資引き受け及び同社株式売却損等によるものであり、一時的に発生した損失であることから、今後の発生の可能性は極めて低く、将来の課税所得見込みを検討した結果、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2018年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (持分法損益等)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	738,455 千円	738,455 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,008,857	1,646,416
持分法を適用した場合の投資利益の金額	107,057	723,040

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が低いため注記を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社は、農薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、農薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州	オセアニア	合計
7,361,362	3,631,342	1,404,156	273,132	258,657	12,928,651

(注)1. 国又は地域の売上高は仕向地を基礎として分類しております。

(注)2. アジアのうち、フィリピン共和国は1,549,503千円です。

(注)3. 北米はすべてアメリカ合衆国です。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
2,243,752	7,069	2,250,821

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
Syngenta Asia Pacific Pte. Ltd.	1,537,959	農薬事業
日産化学株式会社	1,317,800	農薬事業

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、農業事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	オセアニア	その他	合計
7,267,099	2,217,850	1,880,841	173,630	45,434	11,584,855

(注) 1. 国又は地域の売上高は仕向地を基礎として分類しております。

(注) 2. 北米はすべてアメリカ合衆国です。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
3,211,149	4,171	3,215,320

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
Syngenta Asia Pacific Pte. Ltd.	1,473,304	農業事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	出光興産株式会社	東京都千代田区	168,351	石油精製並びに油脂製造、販売 ・石油化学製品の製造、販売 ・石油、石炭、地熱、その他鉱物資源の調査、開発並びに採取 ・農業薬品、農業用資材並びに化学薬品製造業 ・電子機能材料の開発、製造及び販売 ・その他	(被所有) 直接 69.67	資本業務提携 当社製品の販売	販売	203,209	売掛金	143,645

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案した上で、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	出光興産株式会社	東京都千代田区	168,351	石油精製並びに油脂製造、販売 ・石油化学製品の製造、販売 ・石油、石炭、地熱、その他鉱物資源の調査、開発並びに採取 ・農業薬品、農業用資材並びに化学薬品製造業 ・電子機能材料の開発、製造及び販売 ・その他	(被所有) 直接 69.48	資本業務提携 当社製品の販売	販売	257,206	売掛金	160,587

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案した上で、一般的取引条件によっております。

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	SDS Ramcides CropScience Private Limited	インド共和国タミル・ナドゥ州	2,382	農業、肥料その他農業用資材の開発、製造及び販売	(所有)直接97.95	株主間契約役員の兼任(3名)	増資の引受(注2)	2,243,882	-	-
							債務保証(注3)(注4)	4,100,000	-	-

(注) 1. SDS Ramcides CropScience Private Limitedは、当事業年度中に同社株式を売却したことにより、関連当事者には該当しなくなったため、所有割合、役員の兼任、取引金額及び期末残高は関連当事者に該当しなくなる直前の割合、人数及び金額を記載しております。

2. SDS Ramcides CropScience Private Limitedが実施した増資を引き受けたものであります。

3. SDS Ramcides CropScience Private Limitedの金融機関からの借入等につき、債務保証(4,100,000千円)を行っていましたが、保証料は受け取っておりません。なお、期末時点の債務保証額は1,155,000千円であります。

4. 当事業年度において669,151千円の債務保証損失引当金繰入額及び債務保証損失引当金を計上しております。なお、期末時点では同社の債務超過が解消したことにより、債務保証損失引当金は全額取り崩しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

出光興産株式会社(東京証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	740.62円	743.48円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )	23.07円	49.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円	- 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,799,708	5,822,122
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,799,708	5,822,122
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,830	7,830

## 3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	180,689	391,317
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	180,689	391,317
期中平均株式数(千株)	7,830	7,830

## (重要な後発事象)

## 1. 営業外収益の計上

当社は、当社が出資する江蘇新河農用化工有限公司が2019年5月29日に開催した董事会において、配当金25百万元(当日の為替レートによる円換算額402百万元)を受領することとなりました。これにより、当社は受取配当金402百万元を2020年3月期第1四半期に営業外収益に計上いたします。

## 2. 特別利益の計上

2018年2月12日に当社横浜工場で発生いたしました爆発・火災事故に係る保険金のうち、建物、構築物及び設備什器等一式に係る受取保険金971百万元と喪失利益に係る受取保険金170百万元が2019年4月22日に確定いたしましたので、その合計1,141百万元を2020年3月期の第1四半期会計期間の特別利益に計上いたします。

## 3. 特別損失の計上

上記受取保険金の発生に伴い、直接減額方式による圧縮記帳の会計処理を適用し、固定資産圧縮損として961百万元を2020年3月期の第1四半期会計期間の特別損失に計上いたします。



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,788,340	213,361	80,826	3,920,876	2,805,526	59,722	1,115,349
構築物	467,429	102,869	34,160	536,137	341,415	9,567	194,721
機械及び装置	2,246,151	807,524	385,254	2,668,421	1,762,841	44,764	905,579
車両運搬具	28,138	2,070	4,464	25,744	20,317	3,082	5,427
工具、器具及び備品	1,087,488	47,968	39,089	1,096,367	1,006,939	64,778	89,428
土地	891,545	-	-	891,545	-	-	891,545
建設仮勘定	16,082	1,176,421	1,179,234	13,268	-	-	13,268
有形固定資産計	8,525,175	2,350,215	1,723,030	9,152,360	5,937,039	181,916	3,215,320
無形固定資産							
特許権	2,790,274	-	-	2,790,274	2,790,274	-	-
ソフトウェア	491,709	1,716	8,900	484,525	453,463	18,454	31,062
その他	55,889	-	-	55,889	53,500	-	2,389
無形固定資産計	3,337,873	1,716	8,900	3,330,689	3,297,237	18,454	33,451
長期前払費用	1,796,834	-	2,016	1,794,817	1,791,674	-	3,143

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	横浜工場	183,055
	減少額(千円)	横浜工場	52,357
構築物	増加額(千円)	横浜工場	93,837
機械及び装置	増加額(千円)	横浜工場	804,721
	減少額(千円)	横浜工場	385,254
工具、器具及び備品	増加額(千円)	つくば研究所	40,595

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,086,400	1,597,500	0.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,998,500	3,851,000	0.44	2020年～ 2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,084,900	5,448,500	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,175,450	993,850	790,100	592,600

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	137,161	122,685	137,161	-	122,685
火災損失引当金	42,050	-	29,356	12,693	-

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	879
預金	
当座預金	140,412
普通預金	69,385
定期預金	100,000
外貨普通預金	12,822
別段預金	276
小計	322,896
合計	323,776

## 受取手形

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩手農蚕(株)	648
合計	648

## (ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年7月	648
合計	648

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸善薬品産業(株)	288,975
Syngenta Asis Pacific Pte.Ltd.	268,687
日本農薬(株)	233,304
フマキラー(株)	175,351
出光興産(株)	160,587
その他	1,745,621
合計	2,872,527

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
3,066,068	12,809,952	13,003,493	2,872,527	81.9	85

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
緑化関連剤その他	17,175
小計	17,175
製品	
殺菌剤	518,269
水稻除草剤	2,103,474
緑化関連剤	879,241
殺虫剤	164,930
その他	85,488
小計	3,751,403
合計	3,768,579

## 仕掛品

品目	金額(千円)
ダコニール原体	6,548
TCTPN	764
その他	1,208
合計	8,521

## 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
殺菌剤原料	117,089
水稻除草剤原料	7,398
緑化関連剤原料	373,941
殺虫剤原料	59,747
その他製品原材料	9,511
小計	567,688
貯蔵品	
補助材料	32,687
包装材料	36,125
その他	9,941
小計	78,754
合計	646,442

## 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
株式	750,638
合計	750,638

## 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
江蘇新河農用化工有限公司	658,455
江蘇新沂泰禾化工有限公司	87,667
フマキラー・トータルシステム(株)	80,000
史迪士(上海)化学制品有限公司	20,210
合計	846,332

## 買掛金

相手先	金額(千円)
昭和電工(株)	147,364
三菱商事(株)	120,525
東京化学開発(株)	110,589
CAC(Shanghai)International Trading Co.,Ltd.	88,423
AGC(株)	38,085
その他	103,309
合計	608,297

## 未払費用

相手先	金額(千円)
日産化学(株)	276,243
クミアイ化学工業(株)	159,630
Kyung Nong Corporation	39,561
未払賃金	39,098
Nonghyup Chemical	26,613
その他	174,099
合計	715,246

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,431,968	4,960,991	8,177,033	11,584,855
税引前当期純利益(千円)	31,854	96,113	412,183	573,512
当期純利益(千円)	21,820	63,915	274,102	391,317
1株当たり当期純利益(円)	2.78	8.16	35.00	49.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当期純利益(円)	2.78	5.37	26.84	14.97

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告で行います。但し、事故その他やむをえない事由によって電子公告を行うことができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行うこととします。 なお、公告記載URLは以下のとおりとなります。 <a href="http://www.sdsbio.co.jp/">http://www.sdsbio.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第50期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月1日 関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月1日 関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月1日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

1. 2018年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2. 2018年9月4日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

3. 2019年4月22日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

4. 2019年5月30日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年2月18日 関東財務局長に提出

事業年度（第50期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本	大 印
--------------------	-------	----	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣	直明 印
--------------------	-------	----	------

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第14項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社エス・ディー・エス バイオテックが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。